



入園手続きなど、分からないことがあれば各保育園にお問い合わせください。

## 一時預かり等について

### 一時預かり保育

普段は家庭内で保育しているお子さんを対象に、保護者が疾病・冠婚葬祭・育児負担軽減等を理由とした一時預かり保育を行っています。

実施場所	町内全ての保育園
利用料	1日 1,800 円、半日 900 円 ※食費は別途実費負担あり
利用上限	週3日程度、月12日以内
利用方法	希望の保育園に直接お問合せください

### 子育て短期支援利用事業

保護者の病気等のため、家庭での養育が一時的に困難となったお子さんを児童福祉施設等でお預かりします。

※利用期間は原則7日以内  
※所得に応じて利用料が必要

### 病児・病後児保育

病児・病後児を預かる施設がある市と協定を締結しています。

※利用者負担あり  
※前日までに利用施設に予約

## 保育園入園について

保育園は、保護者が仕事や病気などの理由で児童の保育ができない場合に、小学校入学前までの乳幼児を対象に保育を行う児童福祉施設です。

### 保育料無償化

0～5歳児すべてのこどもの保育園利用料（副食費含む）の完全無償化を行っています。

※町外の保育園利用の場合は第1子（3歳未満児）のみ全額負担となります。

保育園に入園できる児童は、両親いづれも（両親と別居している場合、児童の面倒をみている者）が次のいづれかの事情にある場合です。

#### 入所基準

- ・1か月の間に48時間以上の仕事をする事が常態化している
- ・妊娠中であるか、出産後間がない
- ・病気、負傷、精神や身体に障害を有している
- ・同居の親族を常に介護又は看護している
- ・震災、風水害、火災その他のほかの災害の復旧に当たっている
- ・求職活動（起業準備含む）を継続的に行っている
- ・学校や職業訓練校で就学し訓練を受けている
- ・その他、家庭で保育ができないことが明らかなる場合

## 延長保育促進事業

保護者の方の就労時間等に合わせて、保育時間を延長して保育します。

※保育園によって利用いただける時間帯が異なります。

### 苦情申出窓口

適切な保育サービスが利用できるよう、各保育園に「苦情申出窓口」が設置されています。

### 保育所英語講師派遣事業

幼少期から英語に親しむために、町内の全保育園で月2回の英語教育を実施しています。

### 認可外保育施設利用について

認可外保育施設を利用の場合、保護者の方の状況に応じた区分の上限まで保育料の支給を行います。

※上限額を超えた金額については自己負担となります。詳しくは福祉課こども家庭班までお問合せください。

## こども誰でも通園制度について

### こども誰でも通園制度

この制度は、0歳6か月から3歳未満の保育所等に通っていないお子さんが、保護者の方の就労などの条件に関係なく、町内・外の保育所等を月10時間まで利用できる制度です。

## 申し込み方法

## こども誰でも通園制度

- ①こども誰でも通園制度のシステム（つうえんポータル）を通じて、町に利用認定申請をします。
- ②町から利用認定を受けて、つうえんポータルの保護者用アカウントを作成します。
- ③保護者用アカウントから、利用したい施設に初回面談の予約をします。
- ④初回面談を受け、施設から利用承諾を受けたら、利用開始となります。



←申し込みはこちらから【つうえんポータル】

## 利用料

- 1時間あたり 300円
- ※おやつ代など、実費負担がある場合があります。
- ※町外施設の場合は、上記額と異なる場合があります。希望施設にお問い合わせください。

## 町内で利用できる施設

《久賀保育園 ☎0820-72-0107》

【利用可能時間】9:30～16:00

【受入可能年齢】0歳～2歳

《中保育園 ☎0820-74-3853》

【利用可能時間】9:30～15:30

【受入可能年齢】0歳～2歳

《安正保育園 ☎0820-77-0665》

【利用可能時間】9:00～12:00

【受入可能年齢】1歳～2歳

※利用できる施設は、町内外ともにつうえんポータルで検索できます。